

令和5年度 課の運営方針書

会計管理者 会計課

1 課の運営方針

【課の使命】

地方自治法第170条及び第171条に基づき、収入・支出事務を正確かつ迅速に行うことです。

【課の目標】

①審査事務における差戻し件数は相当数あり、このことが経理担当課及び会計課の事務負担を増大させています。課題解決のため差戻しの内容を検証し、その内容に応じた指導を行い、差戻し件数の減少に取り組みます。

②資金管理については、確実かつ有利な方法で保管するとともに、債券運用による安定的かつ継続的な収益の確保に取り組みます。

③

④

⑤

【行財政改革への取組み】

効率的な業務の運用を行うとともに、予算計上においては、その内容を十分精査し予算縮小を心掛けます。

2 担当(係)の使命(果たす役割)

(出納担当) 歳入確定事務、公共料金の一括支払事務、還付命令・振替命令・歳計外等の伝票審査等を、正確かつ迅速に行うことです。

(審査担当) 毎月3回の定例口座払・口座随時払・総合振込・納付書払・現金払・精算等の伝票審査等を、正確かつ迅速に行うことです。

3 課の経営資源

(1) 課の体制

職員数	9.72 人	うち	正職員	9 人	・	会計年度 任用職員	0.72 人	人件費	正職員	63,927 千円	会計年度 任用職員	1,808 千円
-----	--------	----	-----	-----	---	--------------	--------	-----	-----	-----------	--------------	----------

※R3職員平均給与(7,103 千円)ベース

※予算計上額

(2) 事業規模

歳入予算額	1,339 千円	歳出予算額	13,353 千円	(正職員人件費を除く)	担当予算事業数	1 事業
-------	----------	-------	-----------	-------------	---------	------

4 課の中期目標（優先順） 第2次周南市まちづくり総合計画・後期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

目標	推進施策	実現したい成果（最終目標）
1	<ul style="list-style-type: none"> 9 都市経営 2 適正かつ透明な行政運営の推進 2 適正な事務執行の推進 	<p>経理担当課及び会計課の事務軽減を図るため、審査件数における差戻し件数の割合について、適正な指導等を随時行うことにより減少させます。</p>